

狭山市駅上諏訪線

～つながります 狭山市駅と国道16号

都市計画道路は、円滑な都市交通機能と良好な都市環境を確保するために、あらかじめルートや道幅などを決め、都市計画法に基づいて整備を進めている道路です。今月は、現在最優先で整備に取り組んでいる「狭山市駅上諏訪線」の整備状況をお知らせします。

■狭山市の都市計画道路の現状

市内には、21路線、総延長63.5kmの都市計画道路が計画されています。このうち、平成27年12月末日現在では、約44.0km（整備率は69.3％）の整備が完了しています。

市では、道路ネットワークづくりを推進し、まちづくりへの期待に応えていくため「狭山都市計画道路整備計画」を策定し、優先的に整備する4つの路線と整備順位を明らかにしています。

中でも「狭山市駅上諏訪線」の整備を重点的に取り組んでいます。



■現在の狭山市駅上諏訪線の状況

▶写真①



▶写真②



▶写真③



■その他の優先整備路線

▶狭山市駅加佐志線 ▶笹井柏原線 ▶菅原富士見台線

■狭山市駅上諏訪線の整備状況

狭山市駅上諏訪線は、狭山市駅から国道16号までの延長1,630mの路線です。そのうち中央児童館東交差点から国道16号までの区間580m（標準幅員12m・うち歩道2.5m）の整備を進めています。現在の用地取得率は約87％で、昨年8月から順次道路工事に着手し、29年度末の開通を目指しています。

なお、この工事により夏ごろからは、稲荷山斜面緑地の下にある市道の一部区間が、工事のため通り抜けできなくなります。詳しくは今後ホームページなどでお知らせいたします。

まちの今…これから

●第4次狭山市総合計画への答申を受けました

1月8日（金）、狭山市総合計画審議会から、「第4次狭山市総合計画基本構想」と「前期基本計画」の答申書が提出されました。

第4次の総合計画は、平成28年度から37年度までの10年間にわたって狭山市の総合的かつ計画的な行財政運営を図るための指針となるもので、昨年11月18日の諮問の後、4回の審議を経て答申としてまとめられました。

今後は、答申書の内容を考慮して、3月をめどに計画策定を進めます。

問合せ政策企画課へ内線7132



●「狭山市創業支援事業計画」を策定

市と市内の一部金融機関や日本政策金融公庫、商工会議所、一般社団法人首都圏産業活性化協会が連携し、市内で創業を目指す方々を支援する「創業支援事業計画」を策定しました。

創業を希望する方々に、4月からビジネスプランや資金調達など創業に関する相談や、創業セミナーなどを開催し、支援していきます。

問合せ商工業振興課へ内線2554

ONE for All 市長が走る！⑥

子どもたちの未来を守るために

悲しい事件が市内で発生してしまいました。先月上旬の三歳児死亡事件は、市民のみならず、全国の皆さんも、大変心を痛められたことと思います。

なぜ、このような悲惨な事件が後を絶たないのでしょうか。

統計によると、昨年度の県内の児童相談所に寄せられた虐待通告件数は約7千件。この5年間で倍増し、狭山市にも日々、相談が寄せられています。子どもが抗えない環境で、保護すべき立場の人間が虐

待という罪を犯し、子ども達の心と身体を傷つけ、命まで奪ってしまうことは、いかなる理由があろうとも許されません。市役所、警察、県など関係機関の連携と体制のあり方を検証し、二度とこのような悲惨な事件が発生しないよう取り組んでまいります。

最後に皆さんにお願いします。こうした犯罪を防止するには、皆さんのご協力が必要です。民生・児童委員の方々にもご協力いただいておりますが、特に児童虐待の場合、地域の皆さんの情報が頼りです。守るべきは小さな命です。子ども達を大切に守り、育て、未来の希望としようではありませんか！



虐待の根絶に強い決意で臨みます

市長の主な動き

○1/9…消防出初式 ○1/10…成人式 ○1/13・27…定例庁議 ○1/16…市長と中学生との対談 ○1/21…要保護児童対策地域協議会代表者会議、さやま大茶会俳句展・写真展表彰式 ○1/25…自転車等駐車対策協議会委嘱状交付式 ○1/29…交通安全広報大使任命式、行財政改革推進委員会委嘱状交付式 ○1/30…健康づくり講演会 ○1/31…「彩の国21世紀郷土かるた」狭山市大会

●古紙持ち去り防止のため、GPSシステムによる調査を始めました

集積所に出された新聞紙などの資源物は、市の大切な財産です。しかし、市の委託収集業者以外の業者などによる、資源物を持ち去る行為が後を絶ちません。



そこで、狭山市・所沢市・飯能市・入間市で編成する埼玉県西部地域まちづくり協議会（ダイアプラン）では、「関東製紙原料直納商工組合」と協力し、GPS（全球測位システム）による追跡調査を始め、持ち去り行為の根絶を目指しています。

問合せ資源循環推進課へ☎2954-7717

●28年度から国民健康保険税の税率などが変わります

国民健康保険制度は、国民健康保険税や国・県からの交付金、市の一般会計からの繰入金で運営しています。

これまで、特定健康診査の受診率向上への取り組みや生活習慣病の重症化予防対策事業の実施などにより、医療費の抑制に努めてきましたが、高齢化や医療技術の高度化などで、医療費は年々増加の一途です。今後も安定した国民健康保険制度を維持していくために、平成28年度分からの税率などを改定しました。

なお、税率の改定に合わせ、低所得世帯への軽減措置を拡大しています。

詳しくは5月号の「広報さやま」でお知らせします。

問合せ保険年金課へ内線1054